

仕 様 書

業務委託名称 : 令和6～10年度 こども動物自然公園動物排出物園内運搬業務委託

業務委託場所 : こども動物自然公園 / 東松山市岩殿地内

履 行 期 間 : 令和 6年 4月 1日 から 令和11年 3月 31日 まで (5年間)

業務委託名称		令和6～10年度 こども動物自然公園動物排出物園内運搬業務委託				
設計金額 ￥		円 (委託業務価格 ￥ 円)				
備考：履行期間 5年間						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
委 託 業 務 価 格	令和6年度	1	年間			委託費内訳書のとおり
	令和7年度	1	年間			委託費内訳書のとおり
	令和8年度	1	年間			委託費内訳書のとおり
	令和9年度	1	年間			委託費内訳書のとおり
	令和10年度	1	年間			委託費内訳書のとおり
委 託 業 務 価 格 計						
消 費 税 等 相 当 額		1	式			
合 計						

委託業務共通仕様書

(適用範囲)

- 第1条 この共通仕様書は、公益財団法人埼玉県公園緑地協会が発注する委託業務に適用する。
- 2 図面及び特記仕様書に記載された事項は、この共通仕様書に優先するものとする。

(法令の厳守)

- 第2条 受託者は、業務の実施にあたっては、関係諸法令を厳守しなければならない。

(業務の実施)

- 第3条 受託者は、業務の実施にあたっては、契約約款等で定める資格及び技能で適した者（以下「使用人」という。）を配置するものとする。
- 2 受託者は、誠実かつ善良なる管理者の注意義務を持って業務を行うものとする。

(業務の実施責任)

- 第4条 受託者の行った業務の実施に瑕疵があり、または善良なる管理者の注意を欠いたために不完全な実施がされた場合は、受託者は、委託者に対し直ちに完全な実施となるよう補完するものとする。ただし、受託者の責めに基づかないときは、この限りでない。

(業務責任者の指定)

- 第5条 受託者は、業務の実施にあたり、契約約款で定める業務責任者を選任し、次の任にあたらせるものとする。
- (1) 業務の実施に関する委託者との連絡及び調整
 - (2) 仕様書に基づく細部事項の打合せ
 - (3) 使用人の管理及び指揮監督
- 2 業務の実施に際し、委託者及び委託者の指定した監督員は、仕様書に基づく注文等を受託者の選任した業務責任者に対して行うものとし、使用人に対し直接これを行ってはならない。

(規律の維持)

- 第6条 受託者は、使用人の教育指導に万全を期すとともに風紀及び規律の維持に責任を負い、秩序ある業務の実施に努めるものとする。

(異常又は事故報告)

- 第7条 受託者は、建物本体又は付帯設備等に損傷又は不良の箇所を発見したときは、その旨を直ちに委託者に報告するものとする。
- 2 事故が発生したときは、直ちに適切な措置を講ずるとともに委託者に書面により報告するものとする。

(その他)

第8条 業務にあたっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 火気の使用にあたっては、十分に注意するものとする。
- (2) 電気、水の使用にあたっては、極力節約に努めるものとする。
- (3) 水の使用又は機械器具等の使用により、建物・器物等に損傷を与えぬよう注意するものとする。
- (4) 衛生に留意するものとする。

動物排出物園内運搬業務仕様書

この仕様書は、業務の概要を示すものであって現場の状況等に応じここに記載されていない細部の事項についても誠意を持って行うものとする。

1 業務員の確保

受託者は、契約の履行のために必要な人員を配置し、業務の完璧を期することとし、業務実施期間中は責任者及び業務員に一定の服装を着用させ常に清潔を保たせなければならない。なお、責任者は、業務員を指揮監督できる十分な実務経験を有する者を充て、常に作業区域の点検を行うこと。また、業務員は身元確実な誠意のある者を従事させること。

2 業務の実施

次に掲げる事項及び付随する一切の業務を行うこと。

- (ア) 動物舎等からの排出物等（糞、ワラ、オガクズ、残餌、ユーカリ樹残物、竹残物）を委託者が指定した場所へ運搬した後、委託者が指定したとおりの方法で排出物等を下ろすこと。
- (イ) 糞については、委託者指定の箇所まで運搬後、委託者の指示どおりに荷降ろしを行い、堆積すること。
- (ウ) 北園の下水道スクリーンの清掃（除塵機下部のスクリーンの堆積物除去含む）、東園の汚水ピット内の下水道スクリーンの清掃及び下水道スクリーン清掃で溜まった堆積物を委託者が指定した場所への運搬。

3 業務実施上の留意事項

- (ア) 運搬に際し、車両操作を適確かつ慎重に行うとともに、園内走行時は、速度 15km/h 以下（ハザードランプ点灯）を厳守し、事故防止に努めること。
- (イ) 車両を使用する者は、その車両に係る免許を有するものがあたること。
- (ウ) 業務実施にあたり事前に、委託者に業務員名簿を提出すること。園内に乗り入れる車両に関しては、車検証と保険の写しを提出すること。

4 負担区分

処理に係る費用及び運搬に用いる燃料は委託者の負担とする。

5 事故又は異常報告

受託者は、業務実施時間中の事故、火災又は緊急事態が発生したときは、直ちに適切な措置を講ずるとともに委託者及び監督員に通報しなければならない。また異常等を認めた場合も同様の処置をとること。

6 仕様書に不適合な場合の措置

受託者が行った業務が仕様書等により、不適合と委託者が認めた場合は、その手直しを命ずることができる。この場合の費用は受託者の負担とする。

7 業務実施記録

受託者は、その日の業務実施状況を記録し、様式第 1 号により毎日監督員に提出すること。

8 服務規律

受託者は、次に掲げる事項を厳格に守らなければならない。

- (ア) 業務実施時間中は礼儀正しく品行を慎み、公園利用者に対し親切丁寧を旨とする。
- (イ) 園内では喫煙をしてはならない。

動物排出物園内運搬業務実施基準表

種別	内 容	実施回数	備 考
動物排出物園内運搬業務	<p>牛舎、ポニー舎、キリン舎、なかよしコーナー、小動物コーナー等の排出物を委託者指定の箇所まで運搬すること。 糞については、委託者指定の箇所まで運搬後、委託者の指示どおりに荷降ろしを行い、堆積すること。</p> <p>カピバラ・ワラビー舎、シカ舎の排出物を委託者指定の箇所まで運搬すること。 糞については、委託者指定の箇所まで運搬後、委託者の指示どおりに荷降ろしを行い、堆積すること。</p> <p>カンガルー舎の排出物を委託者指定の箇所まで運搬すること。 糞については、委託者指定の箇所まで運搬後、委託者の指示どおりに荷降ろしを行い、堆積すること。</p> <p>コアラ舎等のユーカリ樹の残物及び竹の残物を委託者指定の箇所まで運搬すること。</p>	<p>毎 日</p> <p>週 2 回</p> <p>週 2 回</p> <p>週 2 回</p>	<p>(365 日) ※令和 9 年度 (366 日)</p> <p>月・火曜日</p> <p>水・日曜日</p> <p>月・木曜日</p>
下水道スクリーン清掃業務	<p>北園の下水道スクリーン（東門付近）を清掃すること。（除塵機下部のスクリーンの堆積物除去含む）</p> <p>東園の下水道スクリーン（コアラ舎奥管理道路脇）を清掃すること。</p>	<p>毎日</p> <p>週 1 回</p>	<p>(365 日) ※令和 9 年度 (366 日)</p> <p>水曜日</p>

様式第1号

動物排出物園内運搬業務実施報告書

監督員

様

会社名
業務責任者氏名

印

令和 年 月 日 () 天候

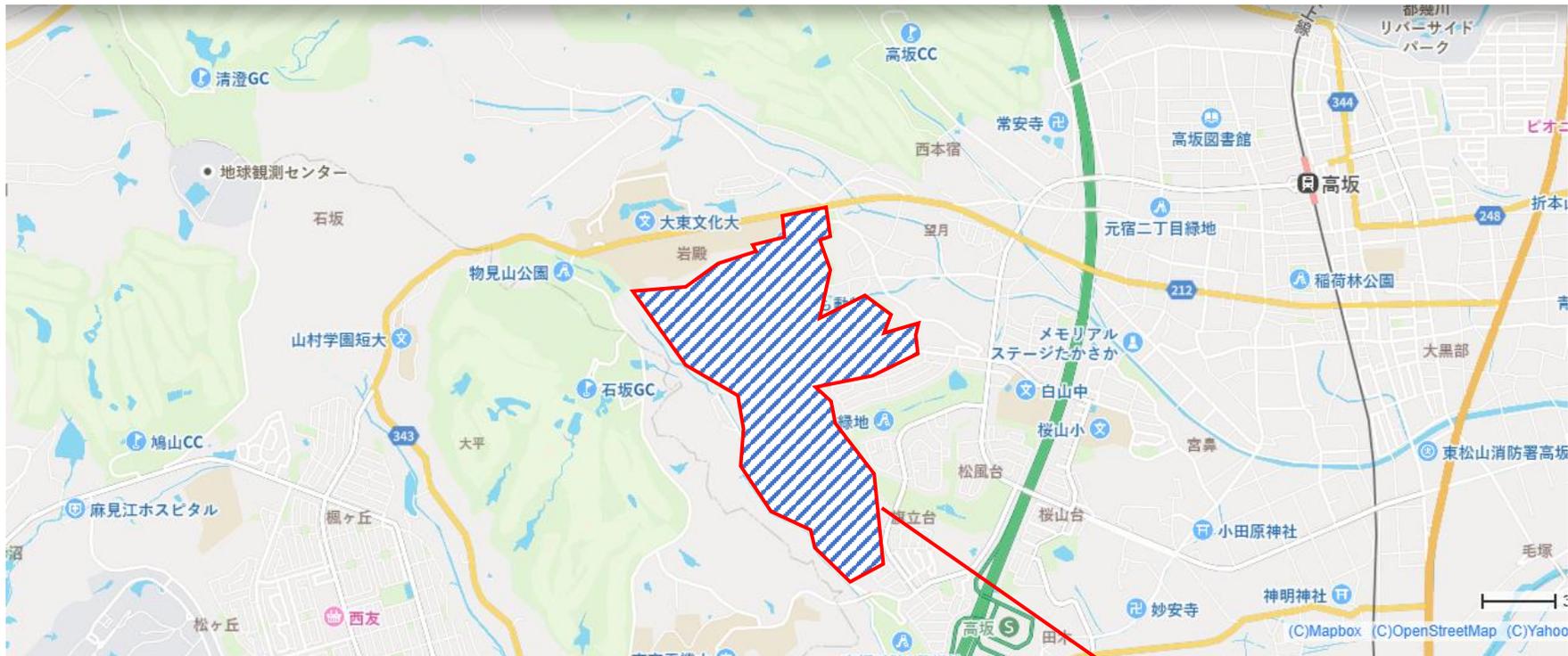
勤務者氏名

業務実施内訳

	作業箇所(内容)	実施の チェック欄	実施回数
動物排出物園内運搬 業務	牛舎、ポニー舎、キリン舎、なかよしコーナ-、小動物コーナ-等 (糞については、運搬後、堆積)	<input type="checkbox"/>	毎日
	コアラ舎等 (ユーカリ樹及び竹の残物)	<input type="checkbox"/>	週2回 (月・木)
	カピバラ・ワラビー舎、シカ舎 (糞については、運搬後、堆積)	<input type="checkbox"/>	週2回 (月・火)
	カンガルー舎 (糞については、運搬後、堆積)	<input type="checkbox"/>	週2回 (水・日)
下水道スクリーン清 掃業務	北園の下水道〔東門付近〕 (スクリーン清掃)	<input type="checkbox"/>	毎日
	東園の下水道〔コアラ舎奥管理道路脇〕 (スクリーン清掃)	<input type="checkbox"/>	週1回 (水)

備考

令和6～10年度こども動物自然公園動物排出物園内運搬業務委託 委託箇所図



業務場所

埼玉県 動物自然公園 MAP



HPIはこちら

※動物の展示は変更している場合があります。

- | | | | |
|--|-------|--|-----------|
| | 案内所 | | AED |
| | 駐車場 | | 救護室 |
| | レストラン | | ベビーカーレンタル |
| | 軽食 | | コインロッカー |
| | 売店 | | 公衆電話 |
| | トイレ | | 自動販売機 |
| | 売店 | | 彩ポツポツ販売機 |
- 園路
 かいだん ジャリ道
 彩ポツポツ経路

- その他**
- ピアトリクス・ボター資料館
 - どんぐりのもり
 - 森の教室
 - こどもの城
 - コバトンとりで
 - 冒険の森アスレチック

- 売店・レストラン**
- キリン売店
 - もりカフェ
 - 中央売店
 - オーバル (飲食売店)
 - コアラ売店
 - レストランガゼボ

- | 東園 | 北園 |
|--------------------------|-------------------|
| ① コアラ・ナマケモノ・イワウラビー | ① キリンテラス・ハイラックス |
| ② カンガルーコーナー
クオッカアイランド | ② ポニー・乗馬コーナー |
| ③ オーストラリア区の鳥 | ③ シラコバト・ニホンキジ |
| ④ カピバラ・ウラビー広場 | ④ コツメカワウソ・びよんびよん村 |
| ⑤ エミュー | ⑤ なかよしコーナー |
| ⑥ シカとカモシカの谷 | ⑥ フクロウ・ニホンリス |
| | ⑦ フラミンゴ・ツル |
| | ⑧ 乳牛コーナー・カンムリシロムク |
| | ⑨ マヌルロック |
| | ⑩ ミーアキャット |
| | ⑪ プレーリードッグ・ヤブイヌ |
| | ⑫ レッサーパンダ |
| | ⑬ 小動物舎 ecoハウチュー |
| | ⑭ ペンギンヒルズ・プーズー |
| | ⑮ 整備中 |
| | ⑯ サイチョウ・ころのいけ |
| | ⑰ クジャク・シラコバト繁殖ゲージ |
| | ⑱ キツネザル |



※敷地内は駐車場を含め、全面禁煙です。

令和 6～10 年度こども動物自然公園動物排出物園内運搬業務 配置図

